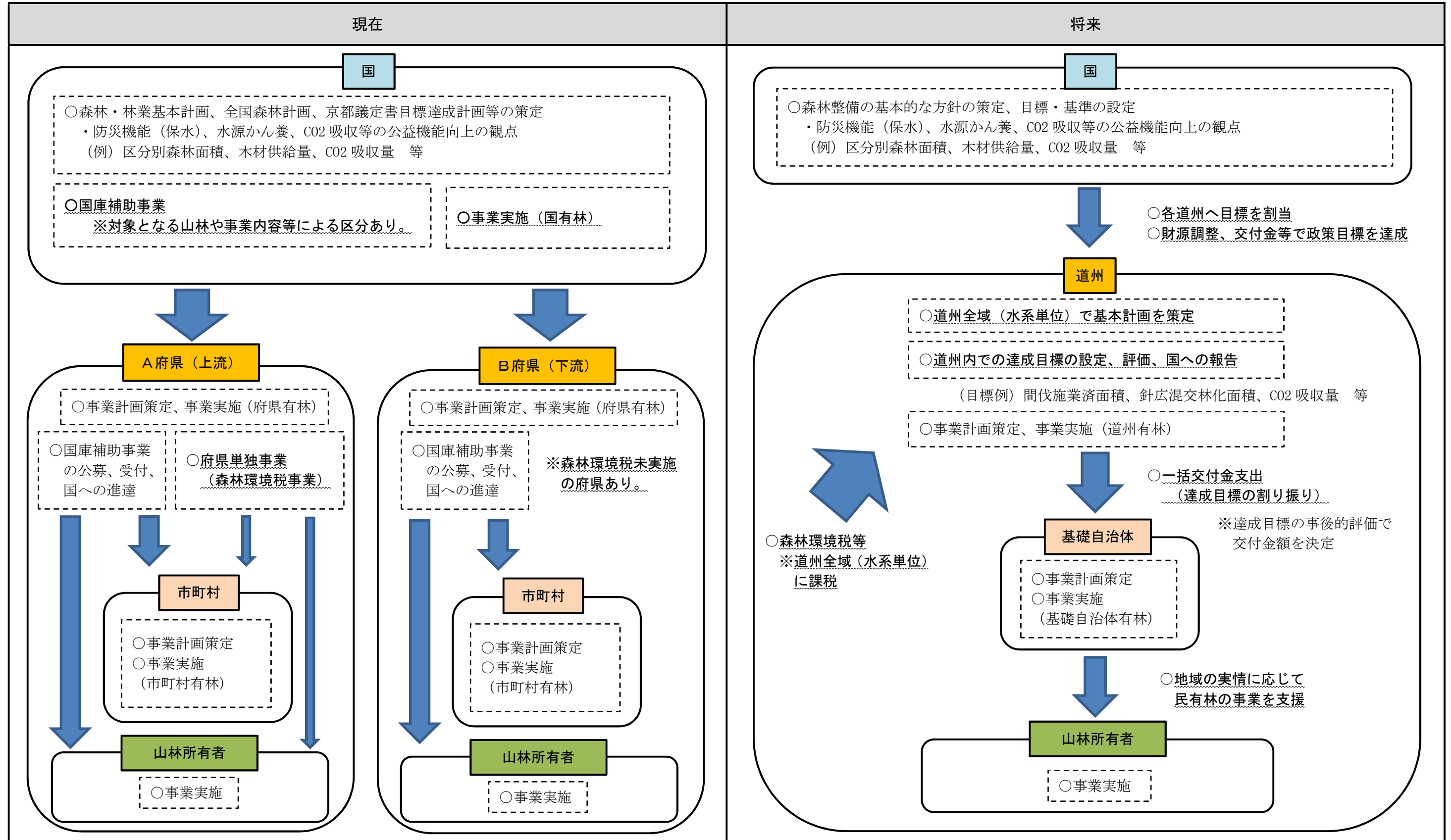


道州制での森林保全のあり方（イメージ）



個別の支援（補助）事業・国有林管理等が道州に移行し、主たる財源は道州域内の森林環境税等（税源は住民税の超過課税とは限らない）で賄うイメージ。

道州から基礎自治体への財政支援は一括交付金で行い、各地域での具体的な事業メニュー等は基礎自治体の裁量に大きく委ねる。

※ ↓ は補助金・交付金等の資金の流れを示す。